

2009年 冬号

戸山サンライズ

特 集

就労支援

グラビア

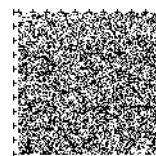
第24回障害者による書道・写真全国コンテスト結果発表

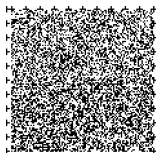
お知らせ

平成22年度全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）研修会概要



全国身体障害者総合福祉センター





←これは、SPコードです。
専用読み取り装置の使用により、誌面の内容の音声出力が可能です。

第24回障害者による書道・写真全国コンテスト

写真部門 銀賞「氷河・ハイキング」
愛媛県 武田 典子

(作品PR)

油絵を描いているのでいつもコンパクトカメラを持ち歩いて、絵になる風景などに会おうとシャッターを切ってしまう。今回、南パタゴニア大縦断のツアーに夫と参加、青空に映えるペリト・モレノ氷河上を実際に歩きながら、後方の仲間を撮ったうちの一枚です。逆光ですがいい具合に撮れていると思います。旅行中ニコンの一眼レフカメラ D40でもたくさん撮ったのですが、この作品が一番気に入りましたので応募させていただきます。

(寸評)

「逆光ですが」と書かれてますが、逆光なればこそです。私は風景、花、人もおおよそ逆光でしか撮りません。質感、透明感、立体感、すべて逆光でこそです。氷の質感、OKです。



このコンテストは、障害者の文化活動等の推進を図ることで技術の向上、自立への促進並びに積極的な社会参加を目的として、(財)日本障害者リハビリテーション協会(全国身体障害者総合福祉センター)の主催により毎年開催されているものです。第24回を迎えた今回のコンテストでも、全国各地より292点(写真部門)にのぼる素晴らしい作品の数々が寄せられました。

目次

2009年冬号

■特集：就労支援

- 生活を支え・働くことを支える ————— 本田 隆光 1
綾瀬市における就労支援体制
～障がい者就労ワンストップ相談の立ち上げ～ ————— 富岡 貴生 4

■スポーツ

- 車椅子ツインバスケットボールとの出会いから就職へ
～スポーツへの挑戦が開いた就労の機会～ ————— 松森 宏人 7

■レクリエーション

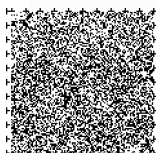
- フィリピンで初心にかえる ————— 庄崎 隆志 10

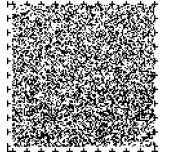
■グラビア

- 「第24回障害者による書道・写真全国コンテスト」結果発表 ————— 13

■お知らせ

- 平成22年度 全国身体障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)
研修会概要・日程案内 ————— 17
戸山サンライズへようこそ(施設のご案内) ————— 20





生活を支え・働くことを支える

社会福祉法人いわき福音協会 障害者総合生活支援センターふくいん
本田 隆光

はじめに

人が働きたいと考えることには、経済的な理由・社会的な理由など様々なことがあるはずです。そしてそのことは当たり前のことなのです。当センターでは、障害を持ちながらもどんな生き方をしたいかという本人の声を大事にしております。その声に基づいて、どんな生活を目指すのかを本人と一緒に考えることとなります。そのこと抜きにしての就労支援はあり得ません。ただ働くということを支えるというのではなく、自分の持っている夢実現のためにどうするのかということから支援が始まると考えます。それは、その人の持っている権利をいかに擁護していくかという支援になるはずです。「あなたはこんな生き方がいいよ」、「それをすると失敗するからこの方がいいのでは」など支援する側の価値観や思いだけで関わりを持っていけばいつの間にか本人の人生ではなく、支援する側の人生になってしまっていないか十分確認をする必要があります。

従って、就労支援と言うときにはあくまでも「働きたい」という声からそれを支援していくこととなります。

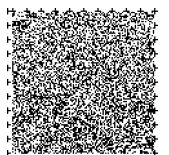
1. これまでの取り組みから

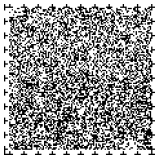
いわき障害者就業・生活支援センターは、その前進であるはまゆう通勤寮時代から就業と生活の一体的な支援を実施してきました。それは、「地域で働き生活をしたい」という障害ある一人ひとりのあたりまえの願いに耳を傾けてこなければならなかった本人たちの強烈な申きがいつもあったということです。現在のような制度がない時期でも、もがき苦しみながらそのときのニーズに合わせて

工夫をしてきました。働くことを続けるには多くの場合、生活の支援がきちんとできていれば継続できたのに、それを支えるシステムが地域に存在しないということで離職し、地域の支援ネットワークの輪から漏れてしまうということになってしまう事例が現在でも多々あります。

そういうことにならないためのいくつかの取り組みをしてきました。第一に、好きな人ができたらあたりまえに交際をし、結婚し、子どもを育てるというためにボランティアを活用して子育て支援をしてきたのが、現在ではホームヘルパーの活用や生活支援ワーカーと相談支援専門員との連携で係わってきております。(22年3月現在で9組8名の子どもを支援しております)。そのため、利用者の方は好きな人ができるとすぐに結婚の相談に気軽に来るようになっております。また最近では、いくつかの離婚の支援もし始めています。

第2には利用者の財産管理は、権利擁護という視点から当センターを運営する福祉法人から分けて「特定非営利活動法人そよ風ネットいわき」を創設して管理をお願いしております。その法人は、一人ひとりの金銭管理に関する支援計画に基づいて給与管理を自分でする人や小遣い専用の口座に一定額を振り込んで自分で管理をする人、うまく管理ができない人には週3回直接本人へ配達をする等のサービスを展開しております。さらに支援の必要な方には成年後見人をNPO法人として受託しています。当然のことながら、後見人として各種サービスの契約の立ち会い等をしています。また、権利擁護という視点からも障害ある本人が力をつけるために「虐待から身を守るには」、「消費被害に遭





わないために」、「契約について」、「わかりやすい権利条約」などのワークショップも毎年実施してきています。

(現在利用会員210名ほど、後見受任数19人)

第3には、本人活動の支援として「ふれんずトトロ」というグループの支援をしています。毎月のレクリエーション、全国大会参加、海外旅行、勉強会への参加など積極的に活動していくことを支援しています。そういう活動を通して本人たちはいやなことをいやと言えるようになったり、自分の意見をきちんと言えるようになったりと確実に力をつけてきております。

第4には、余暇支援という視点から各種クラブ活動を実施しています。(地元の大学生を中心とした余暇支援クラブ、お茶・お花、フラダンス、絵画、エアロビクス、温泉ボランティアなど) 本人が希望するところへ参加できるようにしています。

また、土日営業をしている小規模作業所等を活用して創作活動をしたりしています。

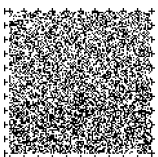
2. 当事者組織・当事者の会合からの視点

当事者主体ということを考える上で、支援する側としてのサービス提供事業所、相談機関などが知的障害のある人たちへの支援ということで大事にしなければならない視点としては、次のことを確認しておきたいと思います。

知的障害のある人を支援するあなたへ、

- ①あなたは本人の声を本当に聞いていますか
- ②あなたは本人が自己決定していくことを支援するのであって、決して自分の思いが先になっていないのか常に確認していますか。
- ③あなたは、たとえ失敗しても一人の人間として責任をとっていくことを支援していますか
- ④あなたは、主役は本人であって、支援者はNo.2であることを自覚していますか等……………

これは、全日本手をつなぐ育成会の本人活動で出ている当事者から支援者に向けた声です。「働く」ことを支えるというときにも同じ視点が求められるべきです。「働くことは権利である」ということを確



認した上で本人中心の個別支援をするようになるこの活動は、とりもなおさず知的障害のある本人の権利を擁護するというようになってきます。

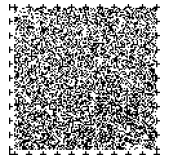
どこまでも本人の声に忠実に耳を傾けながら、そこからあるべき本人の生き方を寄り添いながら支えていくということから、本人がエンパワーメントし、自己実現に向けて歩いていくことができるようになっていくことを確信すること。そして、支援者はそこから新しい支援のあり方を模索し、同時代に生きているパートナーとしていきいきと輝く存在になるということも確信できるようになっていって欲しいと思います。

このことは、単に知的障害者だけでなく他の障害当事者にとっても大切な視点です。同じ障害を持つものとして当事者同士が仲間と集まり、活動することで自分達には仲間がいていきいきと生きていいのだと自己実現をするようになってきます。見方によってはとても生意気になったと感じるようになるかもしれません。しかし、私たちの仕事は、本人の自己実現を支援することであります。その視点からもそういった活動の場を提供したり支援者の立場でボランティアとして参加したりと、当事者活動に積極的な支援をしていくことで見えなかった彼らの願い、苦しみがよくわかるようになってきます。

3. 地域力を高める視点

こうしたことを通して、利用者の地域生活を支えるための本人主体のケアマネジメントをどう構築していけばよいかを考えるようになってきます。そんなときに、自立支援法の中でもっとも注目しなければならないことがあります。それは、市町村や保健福祉圏域単位で設置することになる地域自立支援協議会のことです。この機能がうまく効果を果たす市町村とそうではない市町村とは地域格差が大きく開いてしまうおそれもあります。

地域自立支援協議会の下部組織として、就労支援専門部会や生活支援部会、児童療育部会等が設置されています。この専門部会がどう機能しているかが重要な事なのです。



これまでとはもすると一つの事業所が抱え込んで答えを出そうとしてきました。しかし、一つの事業所での限界は明らかです。障害を持っていても地域で生きるということは地域の様々な資源を活用していくということです。それぞれの弱さを補い合ってネットワークすることで「働きたい」、「地域で生活したい」という願いを具現化する力になってきます。そのための専門部会なのです。

さらに、一人のニーズを大切にしていくことで地域の就労や生活等の支援に関するノウハウを共有化し、企業も含めた街づくりの一つとして推進していくことができるようになっていきます。従って、一つの事業所だけが、がんばるのではなく、ネットワークの中でお互いの役割を担って効果を上げていくということになります。この積み重ねによって、地域が変わっていくようになることによって地域毎の特色ある障害者計画が、できあがっていくこととなります。

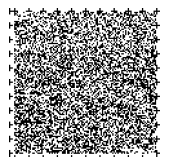
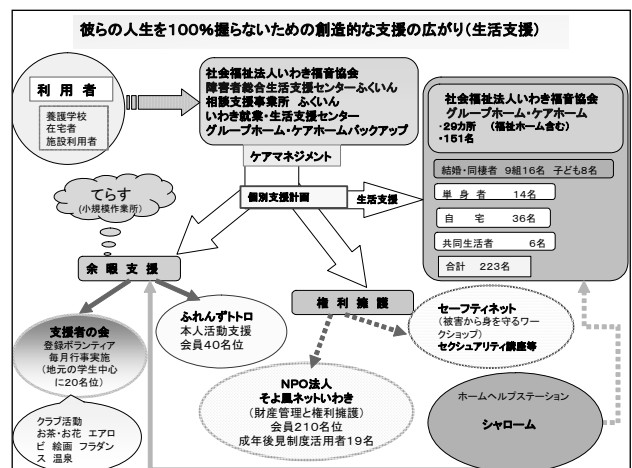
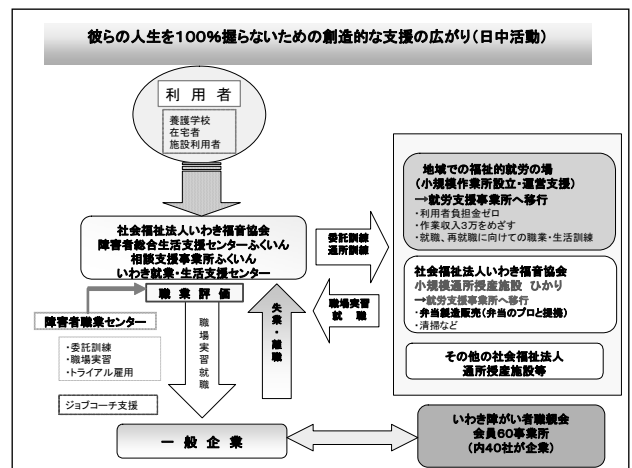
自分の地域にはなにもないからだめだとあきらめることなく、この地域自立支援協議会の機能をしっかり実効性のあるものにならなければなりません。地域に住む障害ある人たちのために、しっかり対応することが求められるでしょう。たとえば近くに障害者就業・生活支援センターがない場合には、その設置に向けて働きかけたり、どこかの事業所が就業支援の役割を持てるような制度を作ってみたり、またグループホームが不足しているならどのようにして新しいホームを、計画的にしかも質の確保されたものとして用意できるかなどその地域の特性を生かした支援のあり方を検討して独自のシステム作りをするために自立支援協議会の機能を良いものにしていく働きかけが必要になっています。

ここでも、ないものを創造していく上で自分たちだけが頑張るという事だけでなく、この協議会の機能をどう活用するかという発想も重要な活動ポイントになってきます。

4. まとめ

生活の質を考えると、これまでの施設生活から比べると格段に良いから6畳個室が保証されてい

れば十分とか、所得は生活保護基準よりいいからいいとか、余暇も時々旅行に行くからうらやましいとか、もしかするとそんな観念にとらわれていたのではないかとふと考えることがあります。これで十分とは誰が考えるのでしょうか。支援する側の価値観であってはいけないと思います。50歳を過ぎて勉強したいと特別支援学校中学部に入学したり、子育てをしたりなど沢山の夢をふくらましている人たちの声を聞いたりしていると、もっともっと豊かな生活を考えなくてはいけないのではないかと反省させられます。障害を持っていてもこんなふうにおおらかで、輝いている生き方ができるようになるということは社会を変えていく大きな力になるのではないかと確信します。



綾瀬市における就労支援体制

～障がい者就労ワンストップ相談の立ち上げ～

相談支援センターゆいまーる
富岡 貴生

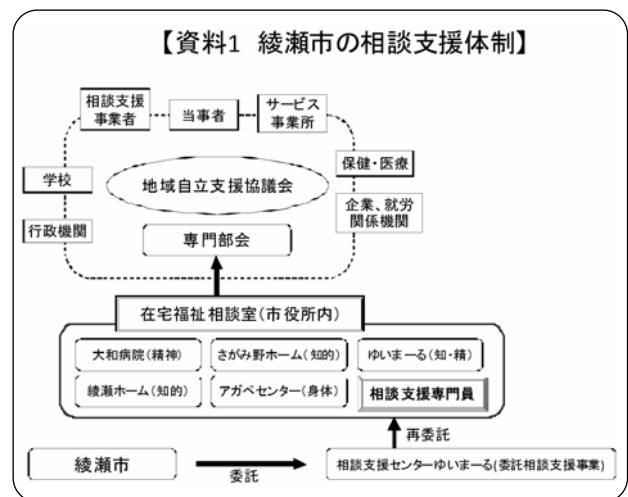
1. はじめに

綾瀬市における相談支援体制は、知的・身体・精神を担当する地域の相談支援事業所から派遣された職員が、市役所内にある「在宅福祉相談室」（以下相談室という）の相談支援専門員として相談支援を行っています（資料1）。ここでは、障がいの自立を支援するために生活を困難にさせている生活課題の把握と理解、そして解決を図るため、ケアマネジメントを活用してサービスの調整・提供などが行われています。

利用者の生活ニーズは、個々の状況に応じて異なります。数回の情報提供で終了する場合もあれば、人と環境の間に生じる目に見えにくい課題が重層的に形成されている場合もあり、頻繁な面接やケア会議、環境調整や関係機関への同行など、一年以上の時間をかけて支援することもあります。つまり、コーディネーターとして次の資源につなぐ支援もあれば、長い時間をかけて、利用者と相談支援専門員と一緒に課題を整理しながらニーズを発見し、解決していく支援もあるなど、相談支援の展開が多岐にわたります。

ここでの相談内容には就労相談も含まれ、直接相談室に来られる利用者もあれば、就労支援の専門機関などから紹介を受けて来られる利用者もいます。就労相談も同様に、利用者の状況に応じて、コーディネーターとして専門機関につなぐ場合もあれば、就労するために何が必要かを一緒に考えていながら就労に結

びつけていく支援を行っております。本稿では、綾瀬市の就労支援体制について述べたいと思います。



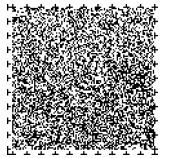
2. 就労相談の内容

就労相談に来られる利用者の内容を整理すると、

- ①職業のマッチングのみで就労が可能な利用者、
 - ②就労支援を行う前に生活課題の調整（支援）が必要な利用者、
- の2つに分けることができます。

①については、就労支援の専門機関を紹介し、職業の紹介やジョブコーチ支援などが行われます。

②については、相談室に直接来られるよりも、生活課題の調整（支援）が必要であると判断された利用者が、就労支援の専門機関から紹介されて来ます。生活課題には、保健・医療・福祉・家族関係・生活環境・司法面など、複合的な課題を抱えていることも少なくありません。しかし、相談室に引き継がれてきた利用者の多くは、生活課題の



調整(支援)の必要性を認識している方は少なく、「生活に困っていることはありません。就労がしたいのです」と、ほとんどの方が仕事の紹介や就労支援を期待しています。なぜなら、「生活するお金が足りず困っているから」、「周囲が働けというし、認められたい」、「今まで働いていたが、どれも長続きしなかったから今度こそはしっかり働きたい」など、彼らなりの就労したい理由が存在し、とても悩まれた上で就労相談に来られるからです。この段階では、支援者が生活課題(調整)の必要性を感じても(説明しても)、受け入れることが難しいのではないかと感じています。

しかし、現実問題として、これらの課題を解決しなくては就労が難しい状況でもあるため、就労したいという利用者の希望を受け入れながら、どのようにして生活課題の調整(支援)を行うかが就労支援を行う上での課題としてあります。

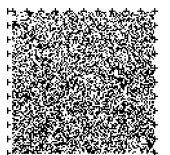
3. 生活支援を必要とする利用者に対しての就労支援

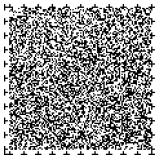
主訴が就労だが、生活課題の調整(支援)を必要としている利用者への支援については、生活課題があるにしても「就労したい」という本人の気持ちを否定せず、「就労」を目標としながら、就職するために何が必要かを一緒に考えていく支援が重要であると考えています。そして、生活課題の調整(支援)を行っていたとしても、これが就労につながるのの実感が持てるような動機づけが大切だと感じています。相談室では、生活課題の調整(支援)から始めるのではなく、利用者の主訴である「就労」をテーマとして支援を展開していき、その中で希望と現実のずれに対して共有し、就労するために何が必要かを利用者と一緒に考え、一つずつ解決していきます。具体的には、ハローワークの求人内容を閲覧し、どのような求人があるのか・給料はどのくらい欲しいかなど、就労への夢を共有する他、就労したい気持ちを就労支援

の専門家に伝え、そのために必要なことを教えてもらいます。また、就労支援の専門機関の見学、時には就労移行事業所などでの体験実習を行いながら、就労するには規則正しい生活が必要であることを学んでいきます。このように就労をテーマに支援をしていながら、同時に生活課題の調整(支援)の理解と改善を図っていき、条件が整えば就労したり、または就労移行支援事業所での支援を受け入れることが可能となります。

就労支援が行われているとの実感を利用者が持つには、就労準備支援をどのように行っていくかが支援のポイントだと考えています。就労準備支援というと、主に職業訓練的なことをイメージされやすいですが、生活環境を整えるといった生活支援についても就労準備支援の一つです。この職業準備支援として就労支援と生活支援を同時に行うには、できれば同一機関が行えるのが理想ですが、なかなか難しい状況でもあります。そのため、就労相談についてはハローワーク(または、障がい者就業・生活支援センター)、生活支援については相談室で行うなど、関係機関との連携は欠かせません。

しかし、綾瀬市では、利用者の状況に応じて就労支援が柔軟に行える機関が少ない他、連携についてもうまく機能していない状況がありました。どちらかという、就労のレディネスが整っている利用者は就労支援の専門機関、生活課題の調整(支援)を必要とする利用者は相談室で対応するなど、就労支援と生活支援は別々に行われているのが現状です。働くには、生活面での安定が欠かせないことは誰もが理解しています。しかし、就労と生活面を同時に支援できる機関は少なく、就労相談に来て、生活課題のある利用者については就労支援が行えず、利用者にとっては生活課題の調整(支援)を受け入れることができず、結局のところ





何もできないまま支援が終わってしまふことがありました。

そのため、就労支援と生活支援の専門機関の連携が必要となり、就労支援の専門機関で行うべき支援内容と相談室で行うべき支援内容を整理し、利用者の主訴を出発点とした具体的な連携方法を構築する必要がでてきました。そこで、主訴が就労だが、生活課題の調整（支援）を必要とする利用者に対して、就労支援と生活支援を同時に行っていく相談支援体制の構築が課題として取り上げられるようになり、地域自立支援協議会の就労支援部会にて協議することになりました。

4. 地域自立支援協議会（就労支援部会）

就労支援部会では、上記の問題への対応策の検討にあたって、生活課題への支援を必要とする利用者への就労支援の事例をもとに、就労相談および就労支援に関する相談支援体制には何が必要かを協議しました。その中で、生活課題に対して利用者への動機づけと、就労と生活の専門機関の役割分担について詰めていき、ハローワーク内で試行的に障がい者就労ワンストップ相談を立ち上げることになりました。

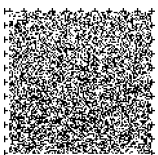
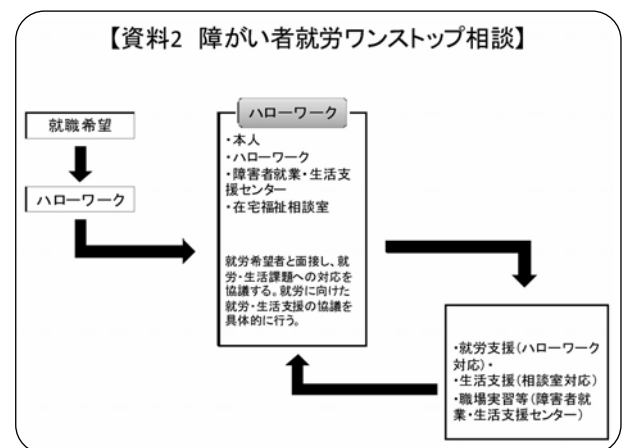
5. 障がい者就労ワンストップ相談

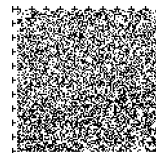
地域自立支援協議会就労支援部会での協議を経て、ハローワーク内に「障がい者就労ワンストップ相談」を平成22年2月から試行的に実施することになりました。ここでは、ハローワークに訪れた障がい者の中で、生活課題の調整（支援）を必要とする利用者に対して、本人、ハローワーク、綾瀬市障がい福祉課、障がい者就業・生活支援センター、相談室の支援者とで協議します。就労したい

という気持ちを第一に考えながら、そのために必要な課題を整理し、就労・生活支援を同時に行うこと、利

用者の希望や課題を共有し、役割分担をその場で決定することを目的としています（資料2）。例えば、「就労したいが、夜眠れていない」という状況に対して、就労するためには不眠を改善しなくてはならない。そこで、ハローワークでは就労相談を行い、相談室では不眠の改善が図れるよう通院同行などの支援を行うことをその場で決めていきます。障がい者就労ワンストップ相談を実施することで、今まで生活課題の調整（支援）を受け入れにくかったのが、ここでは比較的受け入れやすい状況にあります。その大きな理由は、利用者からしてみれば、ハローワークでの相談支援が、就労相談（支援）を行っていることの実感へとつながり、この実感こそが生活課題の調整（支援）を受け入れやすくしている要因ではないかと思われます。

障がい者就労ワンストップ相談は、利用者が就労したいという想いに答えるにはどうしたらいいのか、何か工夫はできないかといった発想から立ち上がりました。それには協力機関の熱意がなければできなかったことと思います。始まったばかりではありますが、就労支援部会の中で、事例を通して相談支援体制の評価をしていながら、さらに発展していきたいと考えています。





車椅子ツインバスケットボール との出会いから就職へ

～スポーツへの挑戦が開いた就労の機会～

ホンダ太陽株式会社

松森 宏人

1. 太陽の家に入るまで

昭和51年、愛媛県津島町で脳性麻痺という障害を持って生まれました。四肢麻痺として車椅子を必要とする生活となりました。小学校入学と同時に親元を離れて寮生活を始め、そこから小中高校と養護学校に通いました。日々の訓練のおかげで、多少時間はかかりますが、日常生活に必要な能力はこの期間に身につけることができました。ただ、勉強が嫌いでも成績も決して良くはありませんでしたが、からだを動かすこと、特に体育の授業は楽しく、養護学校独自のルールで、野球やサッカー、バレーボールなどを行っていました。

高校に入り、将来のことを考え始めなければいけない時期、学校の先生になりたいという漠然とした夢はあったものの、大学に進学できるほどの学力はありませんでした。いくらスポーツが好きとはいえ、パラリンピックで金メダルを取るほどの実力もないですし、就職といっても手足が不自由（身体障害者手帳1種2級）で、すぐに就職するのは難しいと思っていました。

そんな時、高校の先生から、大分県にある社会福祉法人太陽の家（別記）という施設を紹介されました。仕事やスポーツもでき、施設の周りにはスーパーや銀行もあるということで、とても魅力的に感じました。地元・親元を離れてしまうことへの不安もありましたが、こんな環境が整った場所はないと思い、同級生と一緒に入所することにしました。授産施設に入り、社会復帰を目指しながら、数年して駄目なら地元に戻ろうという思い

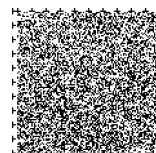
で、新生活がスタートしました。

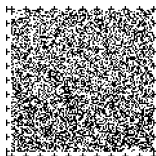
2. 車椅子ツインバスケットボールとの出会い

入所して2日目、いまだに鮮明に覚えていることがあります。高校時代と同じスタイルで歩行可能な同級生に車椅子を押しもらっていた時、車椅子のおじさんに「自分でこげるんなら自分でこげ！」と、初対面の人にいきなり怒られたことです。それからは敷地内でそのおじさんと出会うたびに、正直言って怯えていました。

そんなある日、体育館で車椅子バスケットボールの練習を見学しに行くと、そのおじさんもやっていた。とっさに逃げようと思いましたが、その人がとても上手くて、かなり目立っていて、こんな人を今まで見たことが無かったので見入ってしまいました。後に分かったのですが、そのおじさんは車椅子バスケットボールで何度も全日本の代表選手に選ばれている徳永祐政さん（当時太陽の家職員）だったのです。それ以来車椅子バスケットボールに興味を持ち、よく観に行くようになりました。そうして徳永さんとも普通に話すことができはじめ、＜優しい車椅子のおじさん＞ということがわかりました。

しばらくして、同じ寮に入所していた先輩から「車椅子ツインバスケットボールをやってみないかい？」と声を掛けられ、その言葉がきっかけで車椅子ツインバスケットボールを始めることになりました。



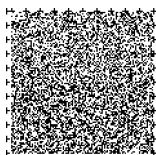


もうひとつのゴールにシュート（一番右が筆者）

車椅子ツインバスケットボールは、通常の子バスケットボールへの参加が難しい手足に麻痺がある重度の身体障害者を対象とした日本で考案された競技です。ゴールが2つあるので、「車椅子“ツイン”バスケットボール」と名づけられました。通常のゴールと、手前のフリーサークルに別の低いゴール（床下から1.2mの高さ）を設け、障害の程度に応じてどちらかのゴールにシュートが入れられるように決められています。プレイヤーは残存機能により1.0から4.5まで（点数の低いほうがより重度）の8つのクラスに分けられます。そして重度の障害者の参加を原則とするため、コートでプレイする1チーム5人の合計点が11.5までと決められています。私自身の持ち点は1.0で最も重度なクラスに分類されています。

3. 就職

最初は、体力作り・仲間作りのためにと軽い気持ちで始めたツインバスケットボールでしたが、この競技の魅力にひかれ、いつの間にか自分の生活の一部となり、のめり込んでいきました。練習をし、大会に参加し、他県にも遠征に行くようになりました。厳しくもあり、また楽しくもあり、レギュラーとして試合に出られるようになると嬉しくもあり、さらに練習に打ち込むようになりました。ただ、まだ訓練生としての身分でのクラブへの参加であったため、金銭面を始め、生活面でも大変な部



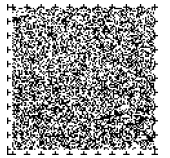
分がありました。社会復帰できなければ地元に戻ろうとは思っていたものの、自分の中で色々と考え簡単には結論が出せないまま年月が過ぎていきました。その頃、太陽の家の関連会社の社員採用試験にも何度か挑戦しましたが、結果はダメでした。

そして、太陽の家の訓練生として入所してから10年後の28歳のとき、ようやく太陽の家の共同出資会社であるホンダ太陽株式会社へ正社員としての採用が決まりました。就職するまでに10年という長い時間を要してしまいましたが、車椅子ツインバスケットボールと出会っていなかったら、当初の思い通り、すぐに地元に戻っていたかもしれません。バスケットボールの練習や遠征、試合を通じてさまざまな面で成長することができましたし、体力の向上や人間関係の構築など就職に役立つ多くの経験を積むことができました。どんなにバスケットボールが好きでやりたくても、金銭的な余裕がないと生活の基盤が安定せず、続けていくことは困難だと思いますので、そんな意味でも就職できたことはとてもうれしかったです。



パソコンに向かって仕事をする筆者

ホンダ太陽株式会社では、自動車や2輪バイクの部品を製造しています。現在の自分の仕事はそれらの製品を作るための部品の発注・受注や生産計画の立案といった生産管理の仕事を主にパソコンを使って行なっています。製造現場での仕事にも携わった経験がありますが、機能的に重度であったため、スピードをさほど求められない最終



検査等を担当していました。

4. 日本一に！そして…

2004年の第18回日本車椅子ツインバスケットボール選手権大会では、太陽の家ブレイカーズの選手として参加し、日本一になることができました。その感動は今でも忘れることができません。現在日本国内には、ツインバスケットボールのチームが約50チーム加盟しており、競技人口はおよそ500人弱です。国内では比較的盛んな競技だと思えますが、海外ではまだ競技として行なわれている国がなく、もちろん世界大会もありません。今、この競技を世界に普及・発展させようと活動をしている最中ですが、このスポーツ独自のルールが普及を難しくしているようです。重度の障害者でも参加できるツインバスケットボールの魅力、通常のバスケットボールにはないルールを採用していることなど、世界の皆さんに知ってもらいたいと思っています。



試合終了後にチームメイトで

4. 最後に

たくさんの方たちに支えてもらい、車椅子ツインバスケットボールと出会い、社会復帰することができました。そして、障害を持つ私にも、そしてバスケットボールにのめり込んでいる私にも、良き理解をしてくれた彼女がいつも傍にいてくれたからこそ自分自身も精進していったのだと思います。その彼女とは、一昨年5年間の交際を経て結婚することができました。今でもチームのマナー

ジャーとして応援してくれています。

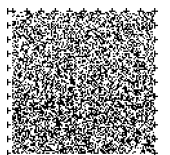
今後も体力の続く限り、車椅子ツインバスケットボールを楽しんでいきたいと思っています。

そしてスポーツをしていく中で出会った仲間とともに常に上を目指し、また自分自身があらゆる面で向上していけるようこれからも歩んでいきたいと思っています。

(別記) 太陽の家について

国立別府病院の整形外科医だった故中村裕博士は、「世に身心障がい者はあっても仕事に障害はあり得ない」、「障がい者の真の幸福は同情や慈善ではなく、働く機会を得ることである」と訴え、1965年大分県別府市に障がい者の働く場として太陽の家を創設しました。障がい者7名、健常者5名という小さな組織からのスタートでしたが、2009年10月現在大分県、愛知県、京都府の3ヶ所に事業所を展開し、障害者1064名、健常者567名、合計1631名が働き、生活する場となっています。事業内容は、①就労機会の提供（授産施設、福祉工場、共同出資会社や協力企業等）、②生活の場の提供（療護施設、自立生活トレーニングセンター、福祉ホーム等）、③在宅生活の支援（デイサービス、障害者生活支援センター、ホームヘルプセンター）、④地域社会サービス（スーパーマーケット、クリニック、体育館、トレーニングジム、プール、公衆浴場等）と多岐にわたっています。

社会福祉法人が民間企業と共同出資会社を設立したのは、わが国初のことで立石電機（現オムロン）、ソニー、ホンダ、三菱商事、デンソー、富士通サポートアンドサービスなどの日本を代表する企業と提携し、太陽の家は「障がい者の健康管理や日常生活支援」を、企業は「仕事の確保と生産技術や工場の運営管理」を担当するというユニークなシステムを採用しています。また、開設当初よりリハビリテーションスポーツの有効性に着目し、障害者スポーツの振興に取り組んでいます。



フィリピンで初心にかえる

オフィス風の器

主宰 庄崎 隆志

2009年11月18日、フィリピンマニラの広く青い空の下に降り立った。出迎えてくれたのは、通訳とガイドの役を務めてくれたローウェナ・マリア・リビエラさん(以下略称ウェンさん・フィリピンろうあ連盟女性部理事)とジェシーさん、マッフィーさん。滞在の1週間半、ほとんどつきっきりで、ホテルへの送迎やフィリピン手話のアドバイス、休日の観光まで、私たちの面倒を本当に最後まで見ていただいた。ウェンさんは以前、ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業の研修生として日本で学んだ方。「研修以来あまり使っていないので少し忘れた」というウェンさんの日本手話がとても堪能なのに驚いた。日本語もたくさん使ってくれた。私は今回、「第15回フィリピンろうあ祭典」に特別出演(2ステージ)した。また、ろう学校4校に訪問しワークショップを行った。

は、すでに祭典は始まっていた。日本から来た私への期待は大きかったようで、私の出番のステージチケットはほとんど売り切れの状態。立ち見を含めた500人の人々が会場を埋め尽くした。フィリピンは気温30度を越す毎日だったが、会場内は冷房が強く入りすごく寒い。しかしこの時の私は、期待に応えるべく生き生きと熱く心をこめて演じないといけない、果たしてうまく伝わるだろうか、などと大袈裟に考えこんでしまい、すっかり冷房の寒さのことを忘れていた。

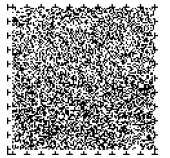
芝居は、イッセイ尾形のようなスタイル。台詞は基本的に使わず、ノンバーバルな表現中心に行う。最小限必要な言葉のみをフィリピン手話にしての上演。舞台から客席のみなさんへの投げかけもたくさん行った。一緒に手や体を動かしてもらったり、舞台上がって一緒にパフォーマンスしてもらったりして、会場全体が表現の場となるように展開していった。不安、緊張しながら迎えた本番だったが、始まってみると、それには及ばず、楽しい場にすることができ、お客さんも喜んで盛り上がってくれたのでほっとした。私が写真屋になりきり古いカメラを持って登場、客席の全員を被写体にして撮る演技に、観客のみなさんは楽しみながら色々なポーズをしてくれた。さんざんポーズをさせた後に、「カメラが小さすぎてあなたの体は撮れない、残念。」と、撮るのをあきらめたパフォーマンスに、みなさん爆笑。体全体が撮れるようにと、古い小さなカメラから、大きいカメラに変えて持っていくとさらに大爆笑。演劇を通して「共感しあう」という原点を感じた。言葉



フェスティバル看板

フィリピンろうあ祭典でのパフォーマンス

私たちがフィリピンを訪ねた18日



を介さない芝居は、やはり世界共通なものであり、改めて言葉を越えたみなさんの発想の豊かさを感じることができた。パフォーマンス終了後、会場の全員が手のひらをひらひらとさせての嵐のような大きな拍手を見たときは感無量だった。「何と愉快で楽しいパフォーマンス！観客全員と早く結びつく能力は本当にすばらしい。手の魔法を見ているようだ。私が今教えている手話通訳者を目指す学生があなたのファンになった。あなたの表現から、誇りも感じられたし、国や人種を超えて平等を求めている気持ちも分かった。ありがとう。」と書いてくれたのは、フィリピンろうあ連盟事務局長。お世辞はかなりあるとしても嬉しかった。「あなたの芝居は、今まで関わってきたあらゆる劇の中で最高だった。」と祭典実行委員会代表ラフィールさんからの言葉も嬉しかった。



カメラマンのパフォーマンス

この祭典は、全体的に創造面が豊かで、連帯感が強く、フィリピンダンス、手話での国歌、相互理解の大切さを訴える映画、民族の誇りをも表現する舞踊等、多様な表現と豊かな内容のものだった。未来に生きるフィリピンの若者たちが元気に生きることを願った若者のための祭典。聾者の絆

や聾文化を若者が自覚し、それらを受け継いでいって欲しいという、青年部たちの熱い思いが込められている。今回、デ・ラサール大学の中で行うのは初の試みで、これからは毎年1回行われる予定だそうだ。

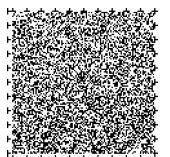
祭典の最終日の最後の挨拶で、祭典実行委員会代表ラフィールさんは、「今年9月26日に直撃した熱帯低気圧の豪雨により、マニラ首都圏では大規模な洪水が発生。私たちは脱出するだけで精一杯、お陰さまで無事に避難できたが資料や備品は失われた。今後のことは、皆で力を合わせて再建・再出発の策を講ずるつもりだ。今回の祭典が中止に追い込まれなくてよかった。復興支援活動と募金は継続して行われている。なんらかの形で資金を集めてろうあ運動を目指したい。ご協力をお願いします。」と力強く述べられた。ラフィールさんもかつてダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業の研修生でした。苦難を乗り越え、真正面から腰を据えて取り組む姿勢に感嘆した。

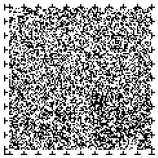
ろう学校でのパフォーマンス

公立のフィリピン聾学校、CBS聾専門学校、ミリアム大学付属東南アジア聾学校、MCCID聾専門学校の合わせて4箇所を訪問させていただいた。祭典と同様のパフォーマンスを行ったところ、いずれもそれぞれの学生や生徒の反応は良く、ここでも会場全体に一つの連帯感が生まれた。しばらくやまない拍手、私の周りに輪ができ、それが列になる



パフォーマンスを見るろう学校の学生



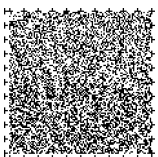


ところも。「日本からやってきたあなたを一生忘れない」と言ってくれたフィリピンの若者たちは、生まれて

初めて日本人の芝居を観たのだということに改めて気付いた。日本への興味と理解を深めたワークショップ交流ができたと思う。

パフォーマンスを終えて

11日間という短いツアーだったが充実した日々を過ごすことができ大変嬉しく思う。特に活動する中で忘れがちな初心を、今回の公演で思い出し、気持ちを新たにさせられた。28年前、プロの演劇人として仕事を始めた頃、「出会いの場を作っていくんだ」という気持ちを常に持っていたことを思い出された。長く続けるうちに自分の仕事への取り組みが昔にくらべてルーチン化していた今日この頃。フィリピンでの活動は、改めて、自分の演劇活動が、言葉や国を超え、人の心を豊かにつなげ、深い共感を生む「出会い」のきっかけとなっていることを感じた。これを今の自分の取り組んでいる仕事全てに感じられるようにしなければ、と思いを新たにした。私の仕事は「橋渡し」。あるときは芸術文化の仲間との出会い、演劇以外の人との出会い。俳優として芝居を観ていただく形で、また、インストラクターとしてワークショップに参加していただく形で、これまで実に多くの方々と出会ってきた。28年間全国各地750箇所公演、海外公演13カ国。自慢話で恐縮だが、多分履歴書に書いたら大変な記録だと思う。これからも、「言葉を超えたステージ、ノン・バーバルコミュニケーションについて体験したいという要望あれば、どこへでも飛んで行く」という気持ちで続けていきたいと思う。小中高等学校や専門学校、大学、福祉施設、人権教育関係、教育研究、アーティスト、文化振興等々に、いろいろな人と触れ合う大切さ、つまり「出会い」を体感してもらうため日々活動し、私も、みなさんの出会いを「橋渡し」する役割として、たくさんの方々と触れ合っていきたい。それは



履歴書の活動回数の記録というよりも、私の大切な出会いのひとつひとつの経験の積み重ねとなっていこう。

さいごに

本当に有意義な旅となったのは、通訳山下絵理さん(東京外国語大)のご奮闘、マネージャー東駒子さん(東屋寺子屋)のお陰。また、私にたくさんのエネルギーを与えてくれたフィリピンのたくさんの人たち、ありがとう。



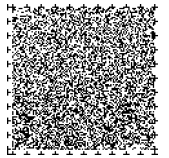
左からウェン、東、山下さん

これからも創造活動家の一員として、各地で色々なところで自分なりに、何も無いところから何かを生み出し、新しい出会いの橋渡しをしていきたい。

フィリピンろうあ連盟女性部のウェンさんの言葉がよみがえってくる。「良い文化は良い出会いを作りますね。サラーマット (ありがとう)」

庄崎隆志 俳優・演出 元デフ・パペットシアター・ひとみ創立メンバー・代表、全国各地750箇所2000ステージ、海外14ヶ国公演を経験。京劇、日本舞踊なども学び、現在も俳優、演出、ワークショップ講師も兼ねて活動。大学、高校、小中学校等でノン・バーバルコミュニケーションのワークショップ活動を行っている。公演プロデューサーや独り芝居、映画『ゆずり葉』主演など活動中。
http://www.geocities.jp/kaze_no_uutuwa





第24回 障害者による書道・写真全国コンテスト結果発表

「障害者による書道・写真全国コンテスト」は、障害者の完全参加と平等をスローガンとした1981年の国際障害者年を記念して、1984年に東京（新宿区戸山）に設置された全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）が主催するもので、障害のある方々の文化・芸術活動の促進と技術の向上、またそれらの活動を通じた積極的な自己実現と社会参加の促進を目的に1986年から行っております。

毎回、たくさんのご応募をいただき誠にありがとうございます。

今年度は24回目を迎え、全国から、書道部門845点、写真部門292点（うち、携帯フォトの部11点）、合計1,137点という前回を上回る多数のご応募をいただきました。作品を出展していただいた皆様にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

年々作品のレベルが上がり、審査は非常に難航いたしました。そのような中から、審査員の先生方の目に留まる素晴らしい作品を制作されました入賞者の皆様のお力には心より敬意を表します。ここに入賞された方々をご紹介します、各部門金賞、携帯フォトの部入賞作品を掲載いたします。

書道部門

【金賞】

県名等	氏名	題名
岩手県	佐々木幸輔	土
宮城県	武田 良子	日本のお米
大阪府	半田 智彦	案
広島県	坪石 孝子	望み
広島県	伊藤美代子	四季の詩
大分県	柴田 理紗	登山
大分県	政岡 秀美	疾風
静岡市	溝口 武蔵	炎
浜松市	高倉八千子	夢
浜松市	鈴木 幸雄	潜龍在淵

【銀賞】

県名等	氏名	題名
青森県	對馬 健	半紙作品 行書「謙慎」
岩手県	菊地 征子	万葉集 秋雑歌
岩手県	立石 文雄	大道
福島県	阿部 イネ	淨心
群馬県	金澤由紀子	心
新潟県	河井 善人	輝
静岡県	杉山 吉弘	磬
大阪府	平岡 章太	鯨
兵庫県	八尾 悟	曹全碑の臨書
奈良県	高島 礼子	礼
広島県	高山 幸之	釣月耕雲
広島県	粟根 健介	山
熊本県	中村 博	天地
さいたま市	金子 義雄	ひかる ほたる まどか
福岡市	小田 隆	和歌

【銅賞】

県名等	氏名	題名
北海道	小野寺房子	奇跡の生還
北海道	小笠原喜久雄	蘭亭序王羲之（東晋）
北海道	山本敬太郎	華
青森県	風穴常太郎	前進
岩手県	千葉 凌	風
茨城県	中澤 恵子	はな
埼玉県	赤川佳奈美	斯在惟神
千葉県	加藤みさ子	落葉飄颻
神奈川県	天野 麻美	天気予報
山梨県	渡辺 実可	みらい
岐阜県	渡邊将太郎	秋
奈良県	小城 康弘	流
奈良県	富田 彬文	疾風
島根県	石橋 愛子	観月
徳島県	小原 修司	社会参加
熊本県	山崎 利雄	書道
宮崎県	長友 雅之	風よ 水よ 人よ
宮崎県	門松 潤	大切な緑
宮崎県	河野 栄司	こころ
鹿児島県	山下 光浩	恵風
沖縄県	當山 敏子	嘉寿
さいたま市	島田 諒	好きです！
横浜市	岸 洋佑	し
大阪市	杉本美代子	菊花寿
広島市	五石 秋歩	輝（かがやーく）

写真部門

【金賞】

県名等	氏名	題名
千葉県	古川 正利	200本の綿棒
静岡県	佐藤 誠	日の粉を浴びて
兵庫県	三崎 嘉之	愛娘
広島県	谷村 六三	こっちにくれー
佐賀県	石原 敬鎮	初春のご対面
熊本県	渡邊 雅信	華火ノ舞
仙台市	佐山 修基	黄昏のCapital City
仙台市	渡辺 照子	伊豆沼はサンクチュアリー（聖地）
名古屋市	安達 秀次	喝
名古屋市	若林由紀雄	歡喜の舞

【銀賞】

県名等	氏名	題名
北海道	佐々木 裕	鯉する季節
福島県	馬場田幸一	わぁ！毛虫
茨城県	天野 妙美	立入禁止「ここでおかえる」
神奈川県	林 康郷	絆、老夫婦
愛知県	神谷 洋樹	薫風の中で
愛知県	深谷 亘	夕日の散策
徳島県	二木 裕子	まだ開くの？
愛媛県	武田 典子	氷河・ハイキング
佐賀県	久原 國彦	れんこんの穴から未来が見える
仙台市	山口 重子	青森犬と伊達女

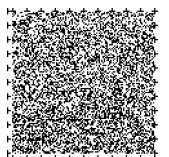
【銅賞】

県名等	氏名	題名
北海道	泉 司	行く年の顔（日の出）
岩手県	高橋 政美	田んぼアート・戦国武将
岩手県	斉藤 新一	窓影
宮城県	高橋 亀一	鳥海山の伏流水
千葉県	梅木 國彦	彼岸花
千葉県	高橋 三治	花の誘惑
東京都	堤 隆	あかね色にいろづく
神奈川県	中丸 博司	祭りの日
岐阜県	杉山 照夫	雲海に聳えるマッターホルン
愛知県	宇佐見昭男	月下美人
滋賀県	安田 稔	視線
広島県	旗手 茂夫	「千早レース」デットヒート
山口県	岩本 務	日本海の棚田と漁火
徳島県	花山 進	海の中のまつり太鼓
大分県	中村 出	流動
さいたま市	町田 憲久	滝と虹
さいたま市	加藤 正良	泥んこファイト
広島市	鍵本 金六	マジックミラー
広島市	徳安 利之	晩雪の白川郷
福岡市	小田 隆	通潤橋の放水

携帯フォトの部

【入賞】

県名等	氏名	題名
大阪府	宮本智恵子	夏の日
宮崎県	山本 哲也	神秘的朝日
北海道	辰口 洋司	蝦夷泉の子



審査総評

(書道部門)

今年のお出品総数は八四五点になりました。毎年多くの出品者を数えるようになった事は、このコンテストが各地に深く根ざして出品者及び関係者の信頼と熱意によるものと思われまふ。コンテストに関わった方々に心より感謝致します。

審査は各地毎及び障害の程度も考慮して行いました。長年にわたり研鑽した流麗な作はリハビリの域を越えて自分発見の喜びに溢れている様子が窺えました。外連味の無い運筆や表現、力強く粘りのある線での自己表現など今、自分に出来る精一杯の姿がよく出た作が入賞の栄誉に結びつきました。各々の障害を考へるに日々の努力の高さに驚きを感じさせられました。障害を乗り越えて一枚の作品を仕上げた時の喜びが見る者に深い感動を与えます。今回の受賞作を見られた方々は必ず深い感動を覚えるものと確信しています。受賞者の方々は、一層書に楽しみを見つけて下さるよう期待致します。入賞を逸した作品中にも多くの感動を覚えるものもありました。入賞と入賞を逸した作品との差は大きな差は見られません。来年は二十五回の節目のコンテストを迎えます。多くの仲間達と是非挑戦して下さい。日頃のリハビリの成果を全国に知らせる絶好のチャンスです。楽しみにしております。

渡部 會山

(創玄書道会審査会員、毎日書道展審査会員)

(写真部門)

ラグビーデンケン

突飛な題名で申し訳ない。この言葉は友人の演出家がよく口にする言葉です。

ラグビーとは文字通りスポーツのラグビーです。デンケンとはドイツ語で「考へる」という意味で、「走りながらかんがえる」という意味で劇団の若い俳優さんに事あるごとに言っています。「動きを止めるな」というのです。

今度の皆さんの作品に動きの多いものが沢山ありました。機材の進歩の影響もあるのですが、華火の舞、伊豆沼、喝、歓喜の舞、鯉する季節、薫風の中で、などなど。機材を使いこなして果敢に動きのある対象に迫っていました。

でも、折角動きを追いながら止まっていると感じられるものと、激しい動きを見る人に訴えて来るものに分かれています。

それに一見もともと止まっているもの、花や山や子供の表情の中に微妙に動きが感じられるものがありました。それは形の動きではなく心の動きが感動を呼ぶのでしょうか。

デジタル化がすすみ、連写が比較的的自由になりました。それを生かして、大きな動きにも、かすかな表情の動きにも「執拗に」に迫って、見る人の心を動かす写真をどんどん写して下さい。

高岩 震

(フリーカメラマン、日本映画撮影監督協会会員)

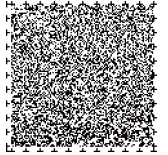
審査員一覧 (敬称略)

渡部 會山 (創玄書道会審査会員、毎日書道展審査会員)

高岩 震 (フリーカメラマン、日本映画撮影監督協会会員)

金田 一郎 (財団法人 日本障害者リハビリテーション協会会長)

片石 修三 (全国身体障害者総合福祉センター館長)



〈書道部門〉
金賞



「土」

岩手県 佐々木幸輔

大いなる土とも想える心象風景が感じられます。全ての生物は「土」の存在あつての生物と言えるでしょう。慈母たる土の生命力を豊かな墨量で表現しています。



「日本のお米」

宮城県 武田 良子

細字や硬筆などは精神集中を要求させる最たるものですが、最後まで気脈を通じた力に敬服します。集中力を持続させた一枚の作品から明るい明日が窺えます。



「案」

大阪府 半田 智彦

冠部の大きな動きに驚きを感じさせられます。穂先の自然な回転が生み出す強さがあり下部の密部とのバランスが見事です。筆理に富んだ見事な作品です。



「望み」

広島県 坪石 孝子

文字造形をどの様に毀して作品にするかは試行錯誤の連続です。文字の特性、紙面構成、用具、用材等頭が痛くなる作業を手もなく掌中にした芸術感に溢れた見事な作品です。



「四季の詩」

広島県 伊藤美代子

確かな力量を示した流麗な作品です。線に艶があり、鋭く又伸びやかな線の計算された構成は嫌味を感じさせない。永年の修練と書に対する温かな気持ちが滲み出ています。



「登山」

大分県 柴田 理紗

集中力に溢れた見事な作品です。正確な筆法と伸びやかな筆の運びは障害に負けない強い心を感じます。名前も美しく書けて全体のバランス感覚に高度さを見えています。



「疾風」

大分県 政岡 秀美

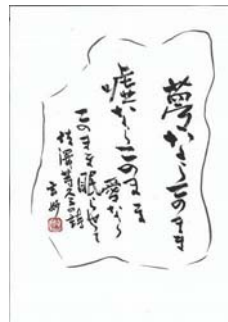
漢字にはそれ自身が意味を持っていますがこの作品は文字の特性を上手に引き出しています。荒野を吹き抜けるような荒々しい突風そのものを感じさせます。



「炎」

静岡県 溝口 武蔵

燃えさかる炎そのまま象形文字を想わせる作品です。炎に対する憧憬と畏怖を感じた古代人の情感を筆の特性を十分活かして表現しています。情念豊かな心象を感じます。



「夢」

浜松市 高倉八千子

筆を持ち、表現できる自分に温かい優しい眼を感じさせる作品です。在るがままの自分を上手に受け入れて前向きな姿勢で過ごす様子がよく表現されています。



「潜在淵」

浜松市 鈴木 幸雄

軽妙に流れるような運筆は、意先筆後の妙を良く知って自己掌中のものとしています。過去の長い習練を思い出させながらも書く楽しさを満喫している様子が窺えます。

〈携帯フォトの部〉
入賞



「夏の日」

大阪府 宮本智恵子

日常生活の一コマをそのまま歩きながら写されたのですね。このカメラはそのような使い方が一番生きた使い方だと思います。楽しく使ってください。



「神秘的朝日」

宮城県 山本 哲也

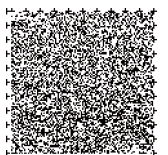
携帯のカメラはどうしても機能的に露光の幅が狭くて太陽の入れ込みは苦手なのですが、うまくソフトな天候を使って綺麗に写されました。拍手。

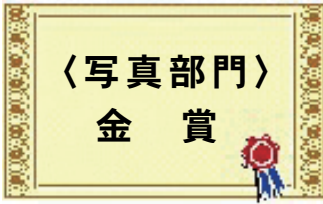
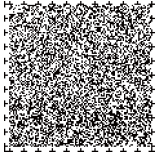


「蝦夷鼻の子」

北海道 辰口 洋司

携帯カメラのいいところは、構えずに、さりと写せるところです。親しげに、さりげなくの気持ちがとてもよく出ていて、心にすーっと入ってきます。





「200本の綿棒」

千葉県 古川 正利

ピンクの蓮の花の花芯がさらりと捉えられて素敵です。斜め左上からの光で左から右にかけての花びら、おしべの諧調の変化、立体感も光の柔らかさに助けられて心が和みます。



「火の粉を浴びて」
静岡県 佐藤 誠
降注、火粉、打上花火筒、補助的、出光、主、確米、感服、一語、使っ、見事、出来



「愛娘」

兵庫県 三崎 嘉之

室内の柔らかい光の中で、母親に抱かれて母親の瞳を見つめるお孫さんの表情が素敵です。お孫さんの衣装の反射光で限界ぎりぎりまで描写された母親の顔は絶品です。愛の表現。



「こっちにくれー」

広島県 谷村 六三

鳥の写真は沢山あるけれど、鳥の生活そのものに入り込んで、親子の関係、心の交流を描いたものは貴重です。鳥達とよほど「親しい間柄」におなりと観受け感服しました。



「初春のご対面」

佐賀県 石原 敬鎮

まだ蕾の梅の小枝に鶯と目白が一緒に止まって遊んでいるのも珍しいけど、カメラを取りに帰り、写した熱意と、シャッターチャンスの絶妙さに敬服。佐賀の鳥は人に優しい。



「華火ノ舞」
熊本県 渡邊 雅信
筆者、試、流、絞、事、無、作、ヤツ、一、決、よ、一、っ、操作



「黄昏のCapital City」

仙台市 佐山 修基

詩人ブレヒトが「見慣れたものを、初めてみるように」と感性の新鮮さについて言っています。仙台の真方が東京に感じた同じことを仙台で試みてください。東京の私も東京で。



「伊豆沼はサンクチュアリー(聖地)」

仙台市 渡辺 照子

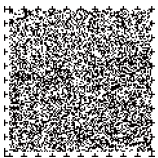
パイパスによる環境破壊に対して鳥達を守ってこられたことは、存じております。その愛情が「生命の輝き」のこの写真を造り出したのです。シャッターを切った時の心の熱さ。



「喝」
名古屋市 安達 秀次
大晦日、夜、水、浴、行、者、一、体、つ、写、力、溢、写、真、御、覧、要、心

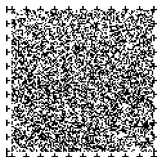
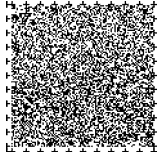


「歓喜の舞」
名古屋市 若林 由紀雄
面、他、画、山、つ、対、象、絞、つ、青、春、爆、発、捉、よ、捉、見、事、大、成、功、真、正



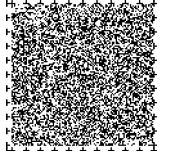
平成22年度 全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）研修会概要

研修会名	目的	受講対象等	研修期間	日数	定員	資格認定等
障害者地域生活支援従事者研修会	<p>障害者が地域において、自らのニーズに基づき、保健、医療、福祉等各種サービスから必要なサービスを選択し、尊厳をもって、その人らしく安心して生活を送れるよう支援することが重要である。</p> <p>そこで、地域生活支援業務に必要な知識及び技術について研修し、関係職員の資質の向上並びに地域生活支援体制の円滑な運営の確保を図ることを目的とする。</p>	市町村、障害者福祉センター、相談支援事業所、及びその他の関係機関等において障害者の地域生活支援業務に携わる者。	<p><第1回> 7月13日(火)～7月16日(金)</p> <p><第2回> 12月7日(火)～12月10日(金)</p>	4日 4日	100名 100名	
『個別支援計画』作成および運用に関する研修会	<p>個別支援計画作成に対する考え方、手法などを検討し、より利用者に寄り添った個別支援計画が作成され、利用者の個性に合わせた計画が作成されることにより、より豊かな日常生活を送ることができるようになることを目的とする。</p>	各事業所の個別支援計画作成担当者及びサービス管理責任者、また、今後計画作成に関わる予定の者。	<p><第1回> 9月19日(日)～9月20日(月)</p> <p><第2回> 1月29日(土)～1月30日(日)</p> <p><第3回> 3月12日(土)～3月13日(日)</p>	2日 2日 2日	70名 70名 70名	
障害者施設職員研修会	<p>障害者施設等の新任職員に対し、施設の一員として活躍できるよう必要な知識等について研修し、施設運営等の円滑化を図ることを目的とする。</p> <p>障害者施設等の機能訓練担当者及び健康管理担当者に対し必要な知識、技術等について研修し、障害者支援サービスの向上と施設運営の円滑化を図ることを目的とする。</p>	<p>障害者施設等の新任職員（異動による新任を含む）。</p> <p>障害者施設等のOT、PT、スポート指導員、看護師等で機能訓練、健康管理を担当する者。</p>	<p>6月9日(水)～6月11日(金)</p> <p>10月13日(水)～10月15日(金)</p>	3日 3日	70名 70名	
障害者福祉センター等職員研修会	<p>身体障害者福祉センター等の施設長及び幹部職員に対し、国の障害者福祉行政等新しい情報を提供するとともに地域の障害者生活支援および施設運営等の知識について研修し、施設運営の充実、強化を図ることを目的とする。</p>	<p>身体障害者福祉センター（A型、B型）及び従来障害者デイサービス事業を実施していた障害者自立支援法に基づく生活介護事業所、地域活動支援センター等の施設長等幹部職員及び中間管理職員。（開催地：熊本県熊本市）</p> <p>身体障害者福祉センター（A型、B型）及び従来障害者デイサービス事業を実施していた障害者自立支援法に基づく生活介護事業所、地域活動支援センター等の施設長等幹部職員及び中間管理職員。</p>	<p>11月18日(木)～11月19日(金)</p> <p>2月17日(木)～2月18日(金)</p>	2日 2日	50名 50名	



研修会名	目的	受講対象等	研修期間	日数	定員	資格認定等
障害者サービスコーディネーション研修会	障害特性や保健福祉サービスを円滑に提供するためのコーディネーションの理論と手法について研修し、障害者の地域での自立した生活を支援することのできる優れた人材を養成することにより、障害者の地域福祉の推進に寄与することを目的とする。 地域生活支援業務に携わる者に対してより実践的な研修を実施し、地域で中心的存在と成りうる人材を養成することを目的とする。	都道府県、市町村、福祉事務所、相談支援事業所、社会福祉協議会、保健所、障害者施設等に所属し、地域において障害者福祉に携わる者。	<ベーシックコース> 6月22日(火)～6月25日(金)	4日	100名	
障害者のためのレクリエーション支援者養成研修会	障害者の個々のニーズに対応したレクリエーション支援の理論と手法について研修し、障害者が潤いある豊かな生活を送れるように支援することのできる人材を養成することにより、障害者の自立と社会参加の推進に寄与することを目的とする。 障害者のレクリエーション支援業務に携わる者について、より実践的な内容を研修することにより、レクリエーション支援の中心的存在と成りうる人材を養成することを目的とする。	地域生活支援業務に携わる者 で、リーダーを目指す者（現在、リーダーとして活躍中の者を含む）。 障害者施設等において障害者のレクリエーション支援に携わる者。	<アドバンストコース> 12月17日(金)～12月19日(日)	3日	50名	
障害者スポーツ指導員養成研修会	障害者の適性に応じた運動競技種目及び身体運動の実施方法並びにリハビリテーションとの関連性について研修を行い、障害者スポーツの指導に習熟した指導者の養成を図ることにより、障害者スポーツの推進に寄与することを目的とする。	障害者のレクリエーション支援担当者で、将来レクリエーション支援のリーダーとなる者（現在、リーダーとして活躍中の者を含む）。 日本社会福祉教育学校連盟加盟校等の学生で障害者のスポーツ・レクリエーション活動に興味があり、今後の障害者スポーツ活動の振興に貢献する意欲のある者。	<アドバンストコース> 1月14日(金)～1月16日(日)	3日	50名	修了者は日本障害者スポーツ協会指認「初級スポーツ指導員」の資格取得を申請することができる。

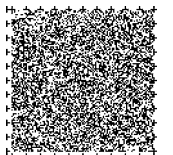
※ 上記の研修会概要は都合により変更することがあります。

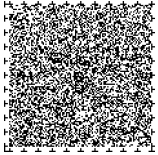


平成22年度 全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）研修会日程表

	平成22年				平成23年							
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
障害者地域生活支援従事者研修会				① 13～16 火 金					② 7～10 火 金			
『個別支援計画』作成および運用に関する研修会						① 19～20 日 月				② 29～30 土 日		③ 12～13 土 日
障害者施設職員研修会			① 新任職員 9～11 水 金				② 下記(注1) 参照 13～15 水 金					
障害者福祉センター等職員研修会								① 幹部職員 18～19 木 金 (熊本市)			② 幹部職員 17～18 木 金	
障害者サービスコーディネーション研修会			① ハーベックコース 22～25 火 金						② ハーベックコース 17～19 金 日			
障害者のためのレクリエーション支援者養成研修会						① ハーベックコース 10～12 金 日				② ハーベックコース 14～16 金 日		
障害者スポーツ指導員養成研修会【学生対象】 (注2)					① 3～6 火 金							

※上記の日程は都合により変更することがあります。
 (注1) OT、PT、スポーツ指導員、レクリエーション指導員、看護師等で機能訓練及び健康管理に携わる者対象
 (注2) 日本社会福祉教育学校連盟加盟校の学生対象





戸山サンライズへようこそ

宿泊室



障害をお持ちの方にやさしい バリアフリーの客室。

新宿区に位置し、都内観光やディズニーランドへも好アクセス。全国各地から特別支援学校の修学旅行や出張等にもご利用いただいております。車椅子でもゆったりスペースです。素敵な旅の思い出の一つにいかがですか？

全室インターネット接続可能（無線LAN）です。バリアフリー観光の拠点としてご利用ください。



4名様まで宿泊可能な和室



洋室は全室バリアフリー設計となっております



手すりに沿ってご入浴いただけます

フロント

点字ブロックをたどって行くと正面玄関に入ってすぐ左にあります。ご来館心よりお待ちしております。



お食事

明るく、BGMがほのかに流れるレストラン。車椅子の方も気軽にご利用いただけ、刻み食等（要予約）のご用意も致しております。



体育館

バスケットコート一面分。車椅子バスケット、障害者ダンス等の障害者スポーツに加え、一般の方の利用でも賑わいます。



エレベーター

車椅子が最大4台まで乗降できる程のゆったりとしたスペース。二機設置しております。

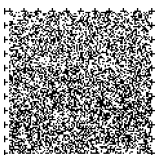


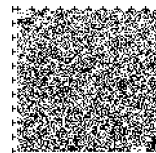
ご予約は、電話・FAX等で承っております。お気軽にお問い合わせください。当センターでは、全国の障害者福祉に携わる方への研修会や、各種相談等も行っております。詳細については、ホームページをご覧ください。

全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）

TEL 03-3204-3611 FAX 03-3232-3621

<http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/>





AVシステム設置

大研修室A・Bは、パーティションを外すと大きなサンライズホールに。最大240名収容可能。(例:机横4列×縦20列 1台辺り椅子3脚) 演台へはスロープの設置も可能です。



大会議室(上)
中会議室(右)



サンライズホール (大研修室) 映像機器も備えた広々とした空間。

障害者団体全国会議、シンポジウム、研修会、各種イベント等にご利用いただいております。



2F 特別会議室



地下会議室A

研修会・会議等に、各種利用目的・人数に応じた大・中・小の会場をご利用いただけます。全フロア段差もなく、障害者団体の方はご予約等ご優遇させていただきます。全国集会等には、ご宿泊と併せてどうぞ。各種イベントに対応可能。お気軽にお問合せください。

戸山サンライズ (通巻第246号)

発行 平成22年3月10日
発行人 (財) 日本障害者リハビリテーション協会
会長 金田一郎
編集 全国身体障害者総合福祉センター
〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1
TEL. 03 (3204) 3611 (代表)
FAX. 03 (3232) 3621
<http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/index.htm>

編集後記

今号では、第24回障害者による書道・写真全国コンテストの審査結果を掲載しております。紙面の都合で全ての入賞作品をご紹介できませんが、当センターのホームページに全入賞作品を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

作品を応募いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

(W)

